



今月のトピックス



- 村政、教育執行方針…………… 2～14ページ
- 旅立ちの日…………… 16～17ページ
- 初山別村ホームページが
リニューアルされました…………… 21ページ

令和7年4月11日発行 「初山別中学校卒業式」



☆村の情報は
こちらから



SHOSANBETSU.OFFICIAL



令和7年度 村政執行方針

I はじめに



〈宮本 憲幸 村長〉

令和7年第1回初山別村議定会例会の開催にあたり、村政執行に関する私の所信を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国際情勢が混沌とする中、エネルギーや食料の安全保障に加え、世界各国で多発化する自然災害など、国際社会においての総力を挙げた対策が急務となっております。

一方、国や地方自治体を取り巻く環境は人口減少や少子高齢

化の進展などに伴い様々な課題を抱え、社会の背景が大きく変化しております。

小規模であることの優位性を活かし、これまでの「考え方や仕組み」とは異なる、新たな「気づきや発想」をもって、時代に適応したふるさとづくりを進めてまいります。

II 村政に臨む基本姿勢

将来も安心して暮らすことのできる、持続可能な社会の構築を目指し、「活力ある産業の振興」、「福祉の向上と暮らしの安心・安全」、「教育の振興充実」、「協働のまちづくり」の4つを基本方針の柱とします。

第8期初山別村総合振興計画や初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸に、各関係計画との整合性を図りつつ、健全な財政運営に留意しながら、求められる施策を一つ一つ丁寧に進めてまいります。

III 主要施策の展開

一 活力ある産業の振興

本村の基幹産業である、農林水産業の持続的な発展と、地域の元氣と暮らしを支える商工業の振興に努め、活力に満ちた村づくりを進めてまいります。

また、ウクライナ情勢や急激な円安により端を発した物価高騰は、依然として続いており、農林水産業をはじめ、多くの事業者には甚大な影響を与えており、依然として大変厳しい状況に置かれています。

地域経済を支える事業者の皆様が、事業を継続し、雇用を維持していただけるよう、必要に応じ対応を検討してまいります。

1 農業の振興

依然として続く、生産資材・燃料・飼料等の高止まりによる生産コストの上昇は、十分な価格転嫁が困難な状況にある中で、農業者の営農意欲の低下に加え、農業従事者の高齢化や後継者不足による離農農家の増加、水田

活用率の低下や耕作放棄地の拡大が懸念される状況にあります。

農業の持続的な発展と豊かな農村生活の実現するため、新たな「食料・農業・農村基本法」のもと、国の関連政策に注目しつつ、地域の農業情勢を的確に把握し、関係機関・団体と連携を図りながら、次の取組を着実に進めます。

(1) 水稲・畑作の振興

良質米や高品質な作物の生産のため、適切な輪作体系の確立、栽培技術の向上等、将来を見据えた産地形成に向けた取組と、生産性の向上、労働力不足の解消を図るため、国の交付金を活用したスマート農業推進事業として、農業用ドローン及び自動操舵システムの導入に対し支援します。

通年での新たな農業経営スタイルに取り組む初山別村冬野菜研究生産組合に対し、安定的な生産体制と流通体系の構築を目指し、関係機関と連携し、引き続き指導・助言を行います。

また、農地中間管理事業の手

数料助成を継続し、中心的担い手へ農地の集積・集約の促進を図ります。

農産物の品質や生産性の向上を図るため、土壌分析による土づくりの助成を継続するとともに、経営の安定化を図るため、各種制度資金利子補給を継続し、農家負担を軽減します。



(2) 酪農・畜産の振興

燃料や肥料・飼料等の生産資材価格の高止まりや畜産物需要の低迷など、酪農・畜産農家の経営環境は厳しさを増している状況にあります。

今後とも持続可能な経営が展開できるよう、農協等関係機関

と緊密に連携し、対応するとともに、生乳の安定的な生産と拡大の実現に向けた対策の充実強化について、引き続き関係機関に強く要請してまいります。

また、酪農経営者の労働環境改善を図るため、酪農ヘルパー利用組合への助成を継続します。

(3) 農業・農村整備事業の推進

農業農村整備事業は、農業生産力を支える重要な役割を担っており、持続可能な農業の維持と意欲ある農業者が、農業を継続できる環境を整えるためには、必要不可欠な事業であります。

本年度は、中山間地域農業農村総合整備事業調査計画候補地区である南明里地区について、令和9年度事業採択に向け、関係機関と連携し、事業実施計画の策定を取り進めるとともに、後年度実施希望地区についても農業者の意向を随時確認し、基盤整備事業の取組について、推進します。

また、農業・農村の多面的機能を支える共同活動や農道・水路等地域資源の質的向上を図る

共同活動について、国の施策に基づき継続して支援します。

(4) 農水産物加工試験研究

農水産物加工試験研究センターにおいて、農産物の付加価値を高めるため、特産品開発や商品化を目指す団体等を支援し、加工相談等を実施しながら、地域資源を活かした6次産業化を検討・推進する拠点として、研究開発や指導体制の充実を図ります。

また、特産物であるハスカップ栽培の拡大を図るため、個人・グループの栽培普及に努めるとともに、既に栽培している方々へ指導・助言を行います。



2 漁業の振興

近年、海洋環境の変化や漁獲量の減少、ALPS処理水の海洋放出に伴う中国等の魚介類の輸入規制など、水産業が多くの課題に直面している中、水産資源が適切に管理され、持続的な利用が図られるよう、資源管理や育てる漁業を促進します。



漁業経営の安定化を図るため、持続的漁業経営支援事業による支援を継続するとともに、漁業近代化資金等の利子補給により、漁業者の負担を軽減します。

また、ホタテ稚貝の生育不良など海洋変化の影響による漁業被害が懸念され、被害を受けた

漁業者の経営安定のため新設された海洋変化対策資金に対し、利子及び保証料について支援します。

施設整備については、北るもい漁業協同組合が実施する初山別加工場改修事業に対し、地場産業の振興と雇用の場確保のため、その費用について支援します。

漁港整備では、安全操業確保の観点から、航路・泊地等の浚渫による漁港の機能保全の継続を、漁業者の意向を十分に反映した整備要望を取りまとめ、関係機関に要請してまいります。

流木などの漂流物やトド等海獣類による、漁業被害対策の一層の推進を、国・道に要望するとともに、ナマコ等密漁被害を防止するため、関係機関・団体と連携を密にして、密漁監視体制の強化を図ります。

3 林業の振興

豊かな森林を、しっかりと守り育て、未来に引き継ぐため、豊かな森づくり推進事業や村有林

森林環境保全整備事業を継続するほか、森林環境譲与税を活用した、私有林等整備事業及び民有林造林事業を計画的に推進し、また、桜ロードの樹木等、村民の皆様の生活に身近な、みどり環境の適正管理に努めます。



有害鳥獣被害対策については、近年、ヒグマの出没が増加傾向にあり、被害防止のうえで鳥獣被害対策実施隊の協力は必要不可欠であることから、危険性を考慮した報酬の見直しを行い、村鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体と連携を密にして効果的な被害の防止を図ります。また、出没情報があった際に

は、村民の安全を守るため、パトロール巡回や生活支援メールでの注意喚起など、迅速に対処します。

被害対策の中心として活動するハンターを、育成・確保するため、有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業により、引き続き支援します。

4 商工・観光の振興

商工業においては、物価高騰による消費者離れなど、厳しい経営環境の変化に対応するため、商工会が行う経営改善の取組等に対する財政支援を行います。

また、経営の安定を図るため、中小企業融資制度資金利子補給制度等を引き続き実施します。

雇用対策では、オロロン留萌中部北部通年雇用促進協議会と連携し、諸対策を講じ、通年雇用の定着と就業機会の確保を図ります。

村内での雇用と定住促進を図るため、若年者雇用促進助成金を推進し、UIJターン新規就業支援事業の活用を図るため、

村内事業所に対し、引き続き事業者登録の要請を行います。

また、村内の労働力不足の解消と新たな雇用の創出を図るため、初山別事業協同組合の運営に対し、引き続き支援します。

観光については、みさき台公園エリア一带の観光施設と自然豊かな資源を最大限に活かし、魅力ある観光スポットとして、SNSを活用し、PRの充実に努め、観光協会と連携して観光振興に取り組みます。



岬まつり等各種イベントの開催や観光PRなど、観光振興に大きな役割を果たしている観光協会への支援を継続します。

再生可能エネルギー分野については、風力発電等日本海エリアがもつ潜在的な可能性が高いことから、脱炭素社会への認識を深め、今後も国の政策、民間事業者の動向に注視し、社会情勢の変化に対する確な対応に努めてまいります。

また、民間事業者による風力発電施設建設については、住民生活や周辺環境を損なわないよう、適切な施設の設置・運営を事業者に求めてまいります。

5 担い手の育成・確保対策

村の産業や社会を、将来にわたって発展させていくためには、次代を担う人材を、大切に育てていくことが重要です。

農業では、関係機関で構成する村地域担い手育成センター及びオロロン地区農業担い手確保対策協議会と連携し、就農相談から研修・自立営農に至るまで、総合的に支援するとともに、酪農・畜産業の新規就農対策について、調査・検討を進めます。また、村の子どもたちが、農

業への関心を高めることを目的に、親子での農業体験や食育事業の取組を行う農業みらい開拓クラブを継続して支援します。

漁業においては、新規漁業就業者の育成と円滑な事業承継を進めるため、村漁業就業者支援協議会を中心に、北るもい漁業協同組合と連携し、新規漁業就業者の安定した漁業経営の確立のため、引き続き支援します。

また、商工業についても、地域経済を担う後継者や経営体確保のため、起業家等支援補助金により継続して支援するなど、関係機関・団体と連携を図り対策を講じます。

6 地方創生

令和7年度は「第8期初山別村総合振興計画」の後期に向けた見直し並びに「第2期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定年度となります。引き続き「第8期総合振興計画」及び「第2期創生総合戦略」に掲げる目標を達成するため、本村が有する資源や新たな可能性、

人や地域のつながりを生かしながら、村を担う若い世代に夢と誇りをもって引き継げる「初山別村」の実現を目指します。村民一人ひとりが個性や能力を発揮し、真の豊かさや安心・安全な暮らしが実感できる生活の実現のための施策を村民の皆様と探求し展開してまいります。



地方から都市部への人口流出及び少子高齢化により、産業就労人口の減少や地域コミュニティの衰退が進行しております。このような社会情勢に対し、産業及び地域力の維持・強化を図り、持続可能な地域社会を構築

することを目指すために、情報通信技術、ICTを活用して村民の皆様が安心・安全に暮らし、いてける環境整備及び移住者の獲得を目的とした地域の魅力を発信する取組を地域の実情に合わせて推進してまいります。

また、地域おこし協力隊については、都市部から村への定住・定着を目的とし、これまでどおり本村で共に夢を実現しようとする隊員の採用を行い、地域に根ざした活動や定住を見据えた新たな視点や自由な発想を生かした隊員自らの提案に基づく地域おこし活動が行えるよう、より一層支援してまいります。

二 福祉の向上と

暮らしの安全・安心

人の心に寄り添った思いやりある福祉の充実と、安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。

1 福祉の向上

(1) 高齢者福祉

高齢者の皆様が住み慣れた地

域で、健やかに生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境づくりを促進します。



第9期村高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化、介護予防及び認知症高齢者対策を推進し、地域生活支援体制の充実を図ります。

また、介護人材の確保・育成等を図るため、新たに介護現場の従事者やこれから就労しようとしている方に対し、その資格取得費用の一部を助成する介護人材育成支援事業に取り組み

す。

地域包括ケアシステムにおいては、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ささえ愛ネットワーク構築事業等により地区の自主的な活動を支援し、互いに支え合う共生共助の地域づくりを目指します。

介護予防では、健康づくりや閉じこもり防止のため、まると元気アップ教室などにより運動機能の維持増進及び外出機会の確保に努めます。

高齢者の自立と社会参加を促すため、老人クラブ連合会への助成、高齢者への無料入浴券の支給及び医療機関通院費助成を継続します。また、敬老会については新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつ、開催をします。

認知症高齢者対策では、留萌中部認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応の支援、高齢者グループホーム「エルの里」への指導、成年後見制度の普及に努めます。

地域生活支援では、地域包括

支援センターを中心に、ニーズに応じたサービスの提供、相談機能の充実を図るとともに、サービス事業者や医療機関等と連携し、高齢者の生活を支援します。



また、高齢者の雇用機会創出のため、高齢者事業団の活動を支援します。

(2) 障がい者福祉

障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要なサービスを提供するとともに、自立と社会参加を支援する総合的な相談体制の充実を図り、障害者支援推進体制を関係機関との連携を強化し支

援促進を図ってまいります。

また、重度心身障害者医療費助成、じん臓機能障害者通院費助成、特定疾患患者通院費助成を継続して実施します。

(3) 国民健康保険事業

高齢化の進展や疾病構造の変化、医療の高度化などにより、本村の一人当たり医療費は、依然高い水準にあります。

国保事業の都道府県化により、本村の国保会計が逼迫することはありませんが、被保険者の健康の維持増進のため、今後とも予防事業や健康事業を継続実施するとともに、重複・多受診の抑制、レセプト点検や医療費分析の強化により医療費の適正化を図ります。

また、特定健診等の未受診者の把握とその要因分析を行い、受診しやすい環境づくり、効果的な受診勧奨に努め、受診率の向上に努めるとともに、ヘルスアップ教室等を開催し、運動の習慣化と生活習慣の改善に取り組み、健康寿命の延伸と医療費の低減を図ります。

2 健康づくり

村民の皆様が参加しやすい環境を整えるとともに、「自分の健康は自分でつくる」との意識の高揚を図り、保健事業・予防事業に積極的に取り組みます。

(1) 各種感染症対策

新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザなどの各種感染症対策については、これまでの新型コロナウイルス感染症予防の経験から、場面に応じたマスクの着用や手指衛生、換気など日常的な予防対策が定着しているところですが、今後も流行期における適切な情報提供や対応に努めるとともに、流行の拡大を防ぐため各種感染症に対する危機意識の高揚と重症化予防を目的として、各種予防接種の勧奨等、国、北海道の対策・対応に留意しつつ感染防止対策等の取組などの諸対策について図ってまいります。

(2) 保健事業

健やかで心豊かな生活を送るためには、健康の質を高める意識が大切です。



一人ひとりの生活習慣の見直しと健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病対策として、引き続き「減塩」「食物繊維の摂取」「笑い」の3つのテーマを重点に据え、減塩応援隊とともに食生活改善の定着等健康づくり運動を推進します。

また、運動教室やチャレンジマイレージ等各种健康づくり事業を実施するとともに、特定健診や各種がん検診の受診環境を整備し、疾病の早期発見、早期治療に努めます。

(3) 予防事業

インフルエンザ対策については、従前同様、ワクチン接種に

対して支援を行い、新型コロナウイルスワクチン接種については、希望する方が速やかに受けられるよう国・北海道の対応に留意しつつ感染拡大防止に努めます。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種をはじめとした、各種ワクチン接種への助成を継続するほか、国の対策に基づき実施します。

3 子育て支援

健やかに育つ保育の充実と仕事と子育ての両立支援を図るため、妊娠・出産・子育てに関する相談を一元的に子育て世代包括支援センターにおいて応じるなど、母子保健と子育て支援を一体的に提供します。

保育所においては、スクールランチ方式による給食を継続実施します。

保護者や事業者と十分に連携しながら安全・安心な給食提供に努めてまいります。

地域全体で子どもを見守り育てる環境づくりを進めるため、育児教室「ほしっこクラブ」を引き続き実施するほか、妊産婦

の健診及び通院費用、新生児の聴覚検査、高校生までの医療費助成などを継続して実施します。幼児教育無償化を継続します。特に、国の無償化の対象外となる課税世帯の3歳未満児に対して、村独自で支援します。



放課後児童クラブを運営する団体を支援し、昼間保護者が家庭にいない児童が放課後過ごすことのできる場所を提供します。令和7年度から不妊治療等にかかる費用について、経済的な不安解消を図り、精神的なストレスを減らし、小さな村でも安心して出産できる環境づくりを

進めるため、不妊治療費等助成事業の取組を進めます。

4 医療の確保

村民の皆様が健康で暮らせるよう、診療所において適切な一次医療が受けられる体制づくりに努めるとともに、診療環境の充実を図り、かかりつけ医としての機能を維持し、安心して受診できる診療所の運営に努めます。

後期高齢者医療保険の被保険者、妊婦の方及び40歳以上5歳刻みの年齢の方を対象に歯科検診を実施し、口腔衛生の推進に努めます。

二次医療を担う地域センター病院である道立羽幌病院は、常勤医師の確保等診療体制に不安を抱えていることから、関係自治体と連携し、道立羽幌病院の医療体制の強化充実を強く要請してまいります。

また、救急医療については、留萌圏域での広域連携により体制の充実・補完を図ります。

5 環境の整備

(1) 一般廃棄物及び

し尿処理対策

ごみ減量化のため、従前同様、分別収集を継続してまいります。また、ごみのないきれいな村づくりのため、不法投棄の防止、地域環境の美化・保全に努めます。

し尿処理業務は収集業者に業務を委託し、3町村共同で処理を進めてまいります。



(2) 住環境の整備

村営住宅については、長寿命化計画に基づき、国庫交付金事業を活用して、川北台団地への

村営住宅建築工事を実施するほか、営繕による、快適で良質な住宅の維持保全に努めます。

定住促進住環境整備助成事業について継続実施します。これにより若者世代や転入者の定住促進、空き家の流動化、住宅のリフォーム等を支援し、子育て世帯加算、転入加算の実施により、子育て世代及び転入者を支援します。

また、旧居住用住宅解体費用の助成については、活用しやすいように改正し、助成事業を実施します。

民間賃貸住宅建設費補助事業については、村営住宅とのバランスや民間賃貸住宅の入居状況を確認したうえで、今後の補助事業の在り方について検討します。

地域住民の良好な生活環境を保全するため、空き家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的に、空き家の発生防止や有効利用、危険家屋への対応等の取組を継続します。

また、村内における空き家の

有効活用及び移住・定住を促進するため、広報やSNSを活用し空き家バンク制度の周知を行い、解りやすい、使いやすい制度となるように努め、居住希望者とのマッチングを図ってまいります。

(3) 公園等の整備



公園については、安全対策と景観の向上に配慮した、適切な維持管理に努め、村民の憩いの場として利用できる公園づくりに進めるため、みさき台公園の老朽化した野球場等の今後の有効活用について、公園利用者等のニーズの把握調査などを実施

し、検討を進めるとともに、初山別小学校敷地の一部を初山別山手公園敷地として編入し、子どもたちが利用しやすい遊び場の確保を進めます。

また、村民の皆様が安全で心地よく利用出来る公園を目指し、引き続きみさき台公園及び村道初山別6条線コミュニティ広場へ遊具の整備を行います。

(4)上下水道事業

簡易水道施設の適正な維持管理による、安全で清浄な水の安定供給に努めるほか、老朽化した導水管の更新と併せ耐震化を図るため、初山別地区基幹改良事業を実施します。

農業集落排水事業では、快適な生活環境を提供するため、浄化センター施設及び管路の適切な維持管理に努めます。

また、初山別浄化センターの老朽化した電気・機械設備を計画的に更新するため、初山別地区農業集落排水施設整備事業を実施します。

個別排水処理施設につきましては、引き続き、合併処理浄化

槽の普及を促進し、生活環境の向上を図ります。

6 交通の確保

(1)道路・橋梁の整備

村道については、支障木除去、道路照明の維持管理、冬期間における除雪など、適正管理の徹底を図り、安全で快適性を確保した道路交通環境の維持に努めます。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき、共成跨線橋の更新工事や橋梁点検業務を実施するなど、安全・安心な道路交通網を確保します。

また、国道をはじめとする主要道路についても、地域の暮らしや経済を支える交通網としての重要性を、国・道に強く訴え、管内市町村と連携し、機能強化や老朽化対策を要請してまいります。

(2)地域交通

生活交通バス路線は、通学、通院、買い物等、村民の皆様の生活を支える公共交通機関として重要な役割を果たしております。

す。しかし、年々利用者の減少が進んでおり、効率的な運行、経営の合理化に努めてもなお、経営の安定化が厳しい状況にあることから、北海道や関係市町村と連携し、路線維持のため必要な支援を継続してまいります。なお、高校通学定期運賃補助については、引き続き実施してまいります。

高齢者による運転免許返納、移動手段がないなどの、いわゆる交通弱者対策として、引き続きしよさまる号の運行による地域公共交通対策事業を実施し、高齢者等の外出機会の確保を図ります。

また、持続可能な制度となるよう検討を深めてまいります。

7 地域防災力の強化

我が国の自然災害は地震、大雨、台風と多岐にわたり近年では激甚化している状況にあります。

国や道の施策の展開方向と整合性を図り策定しました「初山別村地域防災計画」及び「初山

別村国土強靱化計画」を基本的な方針とし、日頃から国や道、民間事業者等、各関係機関と密接な連携を図るとともに、村民の皆様に関りやすい情報の提供と防災意識の啓発に努め、行政と地域住民が協働で「地域防災力」を強化し、村の社会経済機能の維持、村民の皆様の生命、財産を守るため、引き続き、本村の防災力の強化及び強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

Jアラート、生活支援メール、LINE及び河川監視カメラによる映像の配信、屋外スピーカー等の情報伝達手段を活用し迅速な情報伝達に努めるとともに、被災時に住民の生命を維持する非常用備蓄食糧品の拡充に努めます。

また、自主防災組織については、引き続き自治会における自主防災組織の設立を支援するとともに、設立された自主防災組織に対しては、災害時の共助体制の取組を支援するため、防災教室や防災訓練の実施について

も推進してまいります。



近年、大規模な自然災害が頻発する中で、断水は被災者の生活の質を著しく損ねる一因となることから、地下水の活用について、引き続き調査・検討を進めます。

三 教育の振興充実

地域の根幹をなすのは「人」であり、まちづくりの基本は「人づくり」であると考えております。

創造力に富む、強くたくましい、時代を切り拓く力をもった人づくりのため、家庭・学校・

地域とともに学校教育の充実並びに社会教育の振興に努めてまいります。

さらに魅力ある初山別村の教育を推進するため、教育行政執行方針を基本とする諸施策が効果的に推進されるよう教育委員会との連携を密にしていまいります。

1 学校教育の推進

基礎的、基本的な知識の定着に加え、人間性豊かでたくましい児童生徒を育成するため、家庭・学校・地域が一体となり、学びの継続並びにより良い体制づくりに取り組めます。

学校施設において、快適で恵まれた教育環境の中で意欲的に学習できるよう、施設整備並びにICTの活用、食育の推進等に努めてまいります。

2 社会教育の推進

ライフスタイルに応じた生涯学習機会の充実を図るとともに、各分野と連携を深め、地域の人材を活用しながら社会参加を促

進し、文化芸術活動の振興に努めます。

また、青少年の健全育成のため、各種スポーツ活動を支援するとともに、誰もがスポーツに親しみ、健康づくり運動を日常的に行えるよう各種取組を推進してまいります。

四 協働のまちづくり

村民の皆様が生活する地域の課題等を解決していくためには、行政と村民が責任や行動を分担し合い、相互の理解のもとで、村づくりの諸課題に対応することが必要であります。

「住民主体」「情報共有」「協働」を村づくりの基本とし、男女共同参画社会の促進を図りつつ、住民が積極的に参加し、村民の皆様と行政が一体となった村づくりに取り組んでまいります。

財政の情報、村づくりの目標、目指すべき方向性を共有し、それぞれの役割を明確にして目標の達成に向けて推進してまいります。

1 行政の運営

村づくりに関する様々な課題に対応するため、みんなで考えみんなで行動し、小規模自治体の利点を活かしつつ、将来展望に立った持続可能な地域社会の構築を目指し、村民の皆様とともに歩む村づくりが求められています。



お茶の間懇談会をはじめ様々な場面において村民の皆様の声を聞くとともに、より分かりやすく見やすい住民広報誌づくりに取り組み、情報を共有化することにより、みんなで力を合わせる協働の村づくりを目指しま

す。

また、地域ふれあい担当職員の効果的な運用に努めてまいります。

行政運営の核であり、災害時の対応拠点ともなる役場庁舎の在り方については、将来にわたる持続可能な村づくりに対応できる財政基盤の堅持と、想定される災害への対応との両面を十分見極め、より望ましい方向性の具体化を図るための検討を継続します。

職員は現場最優先を常とし、村民の皆様との対話を大切にするとともに、あらゆる場面において、親切・丁寧で分かりやすい対応を心掛けるよう努めます。人事管理においては、職員研修を通じたスキルの向上ほか、人事評価の実施による人材育成及び組織力向上に継続して取り組みます。

女性の力を発揮できる環境づくりを推進するため、職員の意識向上も含め、各種委員などへの女性登用機会拡大について啓蒙に努めるとともに、広報を通

じた男女共同参画に関する啓発情報提供を継続し、村づくりに資する会議や各種催事への参加を促進します。

国のDX推進に伴う「ガバメントクラウド」への令和8年度移行に向け、基幹業務に係る「システム標準化・共通化」について、留萌地域電算共同化推進協議会と連携し、移行前年度としての事業の取り組みに万全を期してまいります。

2 財政の運営

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図るため、継続して事務事業の見直しを行うとともに、公有財産にあつては「公共施設等総合管理計画」に基づいた中長期的な視点に立ち、老朽化が進む施設の適時改修による長寿命化、投資費用を抑えた維持管理による将来負担の軽減・平準化に努めてまいります。また、現下の物価高騰における職員一人ひとりの公費に対する認識を促し、経常経費の抑制を図るとともに、常に特定財源

の掘り起こしを意識し、財源の確保に努めます。

人口減少も相まって過疎地域における地方交付税交付規模を維持し続けることは厳しいとの認識のもと、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めてまいります。

IV 令和7年度予算編成

「経済財政運営と改革の基本方針2024」によると、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行い、グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、経済・エネルギー安全保障等の分野において、戦略的な投資を実行し、人材や資本等の資源を成長分野に集中投資することにより、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へ移行させていくとしています。

また、令和7年度予算編成における地方財政対策については、社会保障関係費、人件費の増加

等が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう「一般財源総額について、前年度水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本とする」対策を講ずるとしております。

本村の実質公債費比率は、令和5年度においては単年度7.8%、3か年平均では7.2%と微増の傾向にありますが、現状数年は10%以下で推移する見込みであり、健全財政は維持されているものと考えております。

しかし、初山別支署庁舎改築事業債、初山別中学校大規模改修事業債の償還に加え、今後一般廃棄物処理施設整備事業債の償還が開始されることや普通交付税の減少による実質公債費比率への影響を念頭に置き、交付税不算入の村債発行を抑制し、将来に負担を先送りしない施策の展開が肝要であると考えております。

本村は、地方交付税に大きく

依存する財政構造であり、令和7年度の予算編成に当たっては、「時々の課題にしっかりと向き合い、可能性を引き出そう。」を基本方針のテーマとし、国の政策及び国内の経済情勢を見極めながら、歳入の確保と歳出の削減に努め、総合振興計画ほか総合戦略をはじめ、各種計画に沿った施策を着実に推進する方針をもって予算編成に取り組んだところであります。

V むすび

以上、村政運営を進めるに当たつての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

自然への敬愛や畏敬の念を忘れることなく、農山漁村の価値を再考し「人と人との繋がり」を大切にしながら、みんなで力を合わせ専心努力を重ねてまいる所存であります。

村民の皆様、村議会の皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度 教育執行方針

I はじめに



〈大水 秀之 教育長〉

令和7年第1回初山別村議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

近年、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症以降の生活様式の変化など社会情勢が大きく変化する中、持続的に地域を発展させていくためには、地域を担う人材を育成していくことが肝要であり、教育の果たす役割がますます重要となっております。

こうした状況下、子どもたち

にはふるさとに誇りを持ち、人を思いやる感性と、逞しく生き抜いていく力を身に付けることが大切であり、地域社会が総がかりで子どもの成長を支えていく必要があります。

教育委員会といたしましては、本村の活力と発展の基礎となる「人づくり」、さらには「生涯学習社会」の実現を目指し、学校・家庭・地域と連携を図りながら、実効性のある教育行政を進めてまいります。

II 教育行政に臨む基本姿勢

初山別村の教育目標である「自然を愛し、健全な心身のもと、連帯感と創造力に満ちた活動的な人づくり」の実現を目指して、第8期総合振興計画並びに各種教育関係計画に基づき、施策を具体的に推進し、児童生徒の教育環境を整え、保護者や住民にも魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域と目指す教育の姿を共有しながら教育行政を進めてまいり

ます。

また、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、健やかに充実した生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

III 令和7年度の主要な施策

1 人間性豊かで逞しい

児童生徒の育成

社会の変化に適応できる力を身に付けるためには、主体的に学び、かつ、様々な状況に対応できる柔軟な思考力、判断力、表現力を育むことが重要です。また、確かな学力を獲得するため、「初山別村スクエアプロジェクト」を基本に、小学校・中学校が連携する9年間の「学びの連続性」を推進するとともに、学校と家庭の連携により生活習慣、学習習慣の定着を目指します。

学力の向上を図るため、「初山別村学力向上連携協議会」での協議等をもとに授業改善を図るほか、ICT教育においては

情報端末機器を更新し、個別最適な学びと協同的な学びの充実を目指します。

また、サマースクール・ウィンタースクールを中学校で実施するほか、英語・漢字検定の受験料助成、添削等の通信教育受講料助成を引き続き実施します。

特別支援教育については、「初山別村特別支援教育連携協議会」を中心とした組織的な支援体制の充実に努めます。また、特別支援教育支援員を小学校・中学校に引き続き配置し、一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導・支援に努めてまいります。

国際理解教育については、外国語指導助手の効率的な活用により、児童生徒の英語力の向上を図ります。また、保育所等へ外国語指導助手を派遣することにより、就学時前の子どもたちが外国語にふれる機会を提供するなど英語教育の充実に取り組んでまいります。

食育については、望ましい食習慣を身に付けることができる

よう、スクールランチ事業を継続します。また、地域食材を活用した食育指導の充実に取り組みます。

ふるさと教育については、小学校において社会科副読本を更新するほか、自分が生まれ育った地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、ふるさとへの愛着や誇りを育むため、体験学習や郷土学習の充実に努めます。

いじめや自殺等、児童生徒の心に関わる問題はどの学校でも起こりうる問題であるとの認識のもと、未然防止や早期の発見・対応に努めるとともに、スクールカウンセラーを配備し、教育相談体制を整え、児童生徒の心のサポートに努めてまいります。

キャリア教育については、社会見学、職場体験などにより、児童生徒の実態に応じた望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を育む教育に努めてまいります。

教育の機会均等の実現並びに

村の発展に寄与する有用な人材を育成するため、高等学校以上の進学希望者に対する奨学資金貸付けを継続実施いたします。また、本村から近隣町村の高校へ通学しながら、志望校への進学を目指す生徒を支援してまいります。

2 快適に学ぶことのできる

教育環境の整備

スクールバスについては、2台のうち1台を更新するほか、その運行にあたっては受託業者と緊密な連絡体制をとり、安全運行に努めます。

「初山別村学校運営協議会」において、学校と保護者、地域が一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校づくりを推進します。また、子どもたちを犯罪や事故から守るため、「子ども110番の家」や防犯カメラを活用しながら、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

教職員の働き方改革については、校務のICT化により教職

員の業務負担を軽減するほか、部活動地域移行の検討を進め、教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めてまいります。

3 健康な暮らしを楽しむ

生涯学習の推進

村民がいつでも、どこでも自由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しむ、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを進めてまいります。



文化芸術活動では、文化協会との協働・連携のもと、文化祭の開催や、優れた芸術文化にふ

れる機会を提供するため文化芸術鑑賞事業を継続して実施いたします。

簡易郷土資料館については、先人が残した貴重な郷土資料の保存に努めます。昨年度有志の会が解散した有明獅子舞については、衣装等の寄贈を受け、現在郷土資料館に保管・展示をしており、小中学校においてふるさと学習等を行う時には、これを貸し出すこととしております。

読書活動の普及促進については、「第3次初山別村子ども読書活動推進計画」の着実な推進を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携し、読書機会の提供や読書環境の整備を進めるとともに、乳児期から読書に親しむ習慣を定着させる「ブックスタート事業」を、引き続き読み聞かせボランティアサークルと連携して実施するほか、自然交流センターの図書室においては土曜開放などを実施し、その機能充実を図ってまいります。

生涯スポーツの推進については、スポーツ推進委員やスポー

ツ協会・福祉関係団体等との連携を深め、子どもから高齢者までが気軽に親しむスポーツレクリエーションの普及及び推進に努めてまいります。



また、スポーツ少年団や体育団体が実施する事業等を支援し、スポーツ指導者の養成に努めるとともに、国・道の動向を注視しつつ、部活動地域移行の受け皿となりうる地域スポーツクラブ設立の可能性を探ってまいります。

「台宿誘致推進事業」により、交流人口の拡大と社会教育施設の有効活用を図ります。

村スポーツセンターは、本村のスポーツの活動拠点として充実を図ってまいります。また、地域体育館は地域住民の運動の広場として開放してまいります。スポーツ施設については、老朽化が進む村民プールを改修するほか、優先度を勘案しながら、補修等整備を計画的に進めてまいります。

4 天文台の活性化



みさき台公園の中心的施設であるしよさんべつ天文台は、天体学習の拠点としての役割と観光拠点としての役割を兼ね備え

た存在です。「星まつり」や「天文台活性化事業」「星空観察会」等を継続して実施するほか、来館者の満足度の向上や「マイスターズシステム」のさらなる発信に努めるなど、ロマンあふれる魅力的な施設であり続けるよう、体制の強化を図ってまいります。

IV むすび

以上、令和7年度の教育行政の執行に関する主要な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちが郷土に誇りをもち、未来に向かって逞しく成長していくことができるよう、また、村民一人ひとりが生き生きと学び続けることができるよう、教育施策の推進に努めてまいります。

議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針といたします。

3月のこんなことあんなこと

第36回

初山別村老人クラブ交歓会

老人クラブ連合会(土門範治会長)が主催した交歓会に、村内各地区から3チーム31名が参加しました。

今年は、グラウンドゴルフ(室内パークゴルフ)、ラダーゲッターの2種目の競技、ビンゴ大会が行われ、ゴルフでは1名がホールインワンを出すなど会場は大いに盛り上がりました。

熱戦の結果、グラウンドゴルフは豊岬福寿会、ラダーゲッターは初山別新生クラブが1位に輝きました。皆さんおめでとうございます!

(2月26日)



木質バイオマス利用促進セミナー

留萌北部の森林資源の有効利用促進に係る木質バイオマスセミナーが自然交流センターにて開催されました。「地材地消」に向けた取組の重要性と、環境に負担をかけない木質バイオマス事業について説明されました。(2月26日)



減塩教室

自然交流センターにて、減塩教室が行われ、減塩応援隊を含む26名が参加しました。今回のテーマは「脳の健康を守る食事」について。脳の健康に効果的な食材や、生活習慣について勉強した後、バランスの良い食事を参加者で作り試食しました。

メニューは「包まない簡単棒餃子・野菜の味噌和え・野菜たっぷりカレースープ」でした。(3月6日)



第78回 初山別中学校卒業式



卒業証書授与



卒業生の皆さん、おめでとうございます



答 辞



お世話になった先生方へ
花束を贈りました

ふじみ保育所卒園式



修了証書授与



2人のおともだち、卒園おめでとう！



保護者に「ありがとう」



第128回 初山別小学校卒業式



卒業証書授与



6名の卒業生の皆さん、おめでとうございます



お世話になった先生へ
手紙と花束を贈りました

地方創生総合戦略検証会議

本村が直面する人口減少、少子高齢化の課題に対峙し、暮らし続ける幸せを感じられるまちづくりを目的に策定された初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況等の点検・検証が役場会議室にて行われました。

本会議では、住環境や村の各種制度の意見交換がなされました。（3月13日）

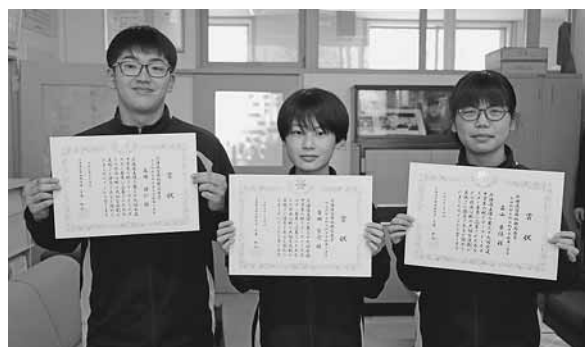


「税のポスター」入賞

第39回全道中学校の税をテーマとしたポスター募集事業において、初山別中学校2年生の高場瑛仁さん、森山歩佳さん、吉田梨乃さんが留萌振興局長賞を受賞しました。

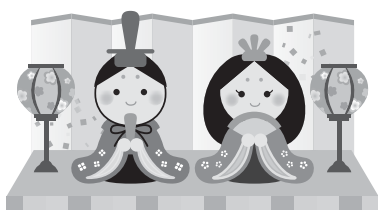
また、3月14日～21日まで、自然交流センターにて入賞された作品が展示されました。

入賞おめでとうございます。



ふじみ保育所 ひなまつり撮影会

毎年恒例の「ひなまつり」がふじみ保育所にて行われ、子どもたちは順番にお内裏様とお雛様の衣装を身につけ、とてもかわいらしい笑顔で記念写真をとりました。その他に、ステージに7段の雛人形が飾られたり、ひなまつりにちなんだ歌を歌ったり、紙芝居を鑑賞し楽しみました。（3月3日）



初山別婦人会・ 日赤奉仕団体寄贈

初山別婦人会・日赤奉仕団初山別分団より、来年度小学校に入学する新1年生へ「手さげ袋、キーホルダー、シール、ティッシュ」をご寄贈していただきました。（3月5日）



第63回 全国青年農業者会議 農林水産大臣賞 受賞

全国青年農業者会議にて北海道代表として秋山直人さんが出場し、意見発表部門で日本一である農林水産大臣賞を受賞しました。秋山さんは2022年にも農林産業大臣賞を受賞し、今回で二度目の受賞となりました。（3月19日）



● 3月のできごと ●

日(曜)	できごと
3(月)	ふじみ保育所ひなまつり撮影会
5(水)	議会定例会
6(木)	議会定例会 減塩教室
12(水)	乳幼児健診
13(木)	初山別中学校卒業式 初山別村地方創生総合戦略検証会議
14(金)	税のポスター展示会（～21日）
19(水)	初山別小学校卒業式 ほしっこくらぶ
22(土)	春のミニシアター
25(火)	農業委員会総会
26(水)	ふじみ保育所卒園式

ほしっこくらぶ - 3月号 -

今月のほしっこくらぶは
☆よみきかせ でした。（3月19日）





《事務所》
多世代交流拠点施設
繋小屋
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ



<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>

Instagramページ



https://www.instagram.com/okoshi.girls_shosanbetsu/

協力隊ほっと NEWS!!

～試食会を開催しました～



先月、食品開発を行う協力隊メンバーが、それぞれの試作品を村の皆さまに召し上がっていただく試食会を開催しました！

当日は、笹薺茶、キャラメリゼくるみ、ハスカップジャムのパン、どんぐりクッキーを提供しました。さらに、池田と石田にとっては、協力隊としての最後のイベントとなりました。最後だからと足を運んでくださった方々もいらつしやり、とても嬉しかったです。皆さまとお話しする時間も、とても貴重で楽しいひとときとなりました。今回いただいたご意見やご感想を大切に、今後の活動に活かしてまいります。ご多忙の中、会場までお越しくださいました皆さまに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

入村しての感想



入村して、数ヶ月が経ちました。

あんなに積もっていた雪が一気に溶け出し、真っ白だった景色がだんだんと色づいてきました。植物も動物も春を待ち望んでいたかのように動きが活発になってきたような気がします。私自身も「岬センター」の業務だけでなく、協力隊のメンバーと共に活動を始めております。

また、他の市町村へ足を運んだり、他の地域おこし協力隊と交流したりと活動の場が広がって、北海道に知り合いができて楽しんでいます。【田中】

こんにちは 保健師です

朝ご飯を食べましょう

新年度が始まり、新しい生活をスタートする方も多いと思います。忙しくなると忘れがちになるのが「朝食」。

今回は、朝食の大切さについてご紹介します。

朝食の5つの効果

①エネルギー源の補給

人間は、寝ている間にもエネルギーを消費しています。そのため、起床時には必要な栄養が足りない状態になっており、朝食で午前中に使うエネルギーや栄養を補充する必要があります。

②便秘の予防

朝食で胃の中に食べ物が入ると、大腸が動き出し、排便を促します。朝食を取ると排便のリズムが作られるため、朝食を抜く習慣があると便秘の原因となる場合があります。

③体温や脈拍の上昇

体温は、睡眠時は高く、起床時には低くなり、脈拍も減少します。

口の中に食べ物が入ると消化器官が動き出します。消化器官が運動を始めると、運動で得られた熱が体温を上昇させ、体中が1日の活動に向けて準備を整えてくれます。

④体温維持の効果

体温は、朝食を食べた後から徐々に上昇し始め、昼間に最高値となります。朝食を食べなかった場合、通勤や通学での歩行などから、一時的に体温は上昇しますが、体温の維持が出来ません。

⑤睡眠の質の向上

朝食の中で、タンパク質(肉・魚・卵・大豆製品・乳製品など)を食べると、幸せホルモンとも呼ばれる、「セロトニン」が腸で作られて脳まで届けられます。セロトニンには感情を安定させる作用があり、日中をイライラせず安定して過ごすことができます。

さらに、夜になると日中の間に作られたセロトニンの量に

よって、眠りを促す「メラトニン」というホルモンがつくられ、質の良い睡眠に繋がります。

朝食を食べる習慣を！

「朝は時間が無くて忙しい…」
まずは手軽に準備できるものからはじめてみませんか？

STEP 1

野菜ジュースやバナナなどの果物、ヨーグルトなどは手軽にとりやすい食品です。

STEP 2

○パン派の方

菓子パンや惣菜パンはサツと食べられて手軽ですが、栄養バランスが偏りがちです。

野菜やタンパク質として卵も一緒に食べられるサンドイッチにしたり、惣菜パンならサラダや乳製品を組み合わせたり、具だくさんスープを組み合わせることでパン派の方も栄養バランスがアップできます。

○ご飯派の方

ご飯は消化がゆっくりなため、腹持ちもよく、朝のエネルギー補給にピッタリです。和食の定番、ご飯に納豆、お味噌汁の組み合わせは栄養効率がとてもよ

い献立です。お味噌汁に野菜をたっぷり入れるとさらに良いですね。

栄養バランスが整った朝食が良いことはわかっていても、毎日かさず準備するのはとても大変です。

夕食のおかずや汁物を多めに作って温めるだけにする、市販のサラダを活用するなど手軽に続けられる工夫を見つけましょう。

しっかり朝食を食べて新年度を元気に過ごすためのエネルギーを補充しましょう！

(保健師 安達)



初山別村の公式ホームページを リニューアルしました！

知りたい情報が
探しやすい！

天文台サイトも
リニューアル
しました。



スマートフォンからも
ご覧になれます！



多言語対応

音声読み上げ・自動翻訳機能が追加され、どなたでもご覧になれます。

災害・防災情報

河川の状況がリアルタイムで確認できます。

ホームページのデザインは地域おこし協力隊 本間さんが担当しました。

<https://www.vill.shosanbetsu.lg.jp>

🔍 検索

お知らせ

令和7年度国民年金保険料についてのお知らせ

■国民年金保険料免除等の申請について

保険証が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いいたします。

■国民年金保険料の金額

令和7年度の国民年金保険料額は「月額17,510円」です。令和7年度の国民年金保険料は、国民年金法第87条において17,000円とされています

が、実際の保険料額は、平成16年度水準を維持するため、国民年金法第87条第3項の規定により、名目賃金の変動に応じて毎年度改定されます。

■便利でお得な納付方法をご利用ください

○口座振替

（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※引き落としが土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としになります。

○クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

○電子納付

ページ、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

■会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

詳しくは初山別村役場健康福祉係までお問い合わせください。

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

■令和7年度の保険料率改定について

令和7年3月分（4月納付分）から健康保険率は、10.31%（プラス0.1%ポイント）、介護保険料率は1.59%（マイナス0.01%）となります。ご自身の健康づくりや医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

〈お問い合わせ〉

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎011-726-0352

（代表）

旭川地方法務局からのお知らせ

○自筆証書遺言書保管制度のご案内

ご自身で作成した遺言書は、法務局で安全・確実に保管することができ、法務局に預けておけば、紛失や改ざんを防ぐことができ、本人が死亡した場合、ご遺族に通知することもできます。また、遺言書の内容を証明書として取得し、相続登記手続や金融機関での各種手続に利用することができ、遺言書の作成をお考えの方は、ぜひ利用を検討してみてください。なお、手続は予約制です。

〈お問い合わせ〉

旭川地方法務局留萌支局

☎0164-4210492

（直通）

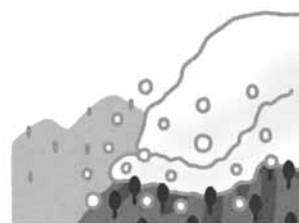
※窓口対応時間 平日の午前9時から午後5時まで（年末年始・祝日を除く）

防災ひと口メモ ～融雪期の災害に注意しましょう～

日増しに暖かくなってきましたが、山間部や川の上流部にはまだ多くの雪が残っています。4月は気温の上昇や降雨によって雪どけが急速に進むため、河川では増水や氾濫、山間部ではなだれや土砂災害が起こりやすい時期です。

雪どけは大きな災害に繋がるおそれがあります。最新の防災気象情報を確認し、増水した河川や雪の多い急な斜面には近づかないことを心掛けて、融雪期の災害から身を守りましょう。

お問い合わせ先 旭川地方気象台（電話：0166-32-7102）



旭川地方気象台からのお知らせ

令和7年3月25日（火）から旭川地方気象台の天気に関するお問い合わせの電話番号が次のとおり変更になりました。

24時間利用可能

☎011-676-5025（自動音声案内）



北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和7年5月外来診療体制

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
総合診療医	内科	担当医	要	●		●		●		●		●	毎日
		当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●	毎日
	外科	当番医	不要				●			●			毎週火曜日・木曜日
	整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●	毎日（処置・注射のない方）
		当番医	不要				●			●			毎週火曜日・木曜日
＊急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でも御相談ください													

専門診療（出張医師等）			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
専門外来	消化器内科	佐々尾医師	要						●				8日・22日
	呼吸器内科	重原医師	要										※当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
	循環器内科	高橋医師	要				●						28日
	総合診療科	木村医師	推奨						●				29日
	フレイル外来	佐々尾医師	要	●									毎週月曜日
	整形外科	穴口医師	推奨					●					7日・14日・28日
									●				1日・8日・15日・29日
		覺田医師	推奨	●							●		16日・30日
		八島医師	推奨	●							●		2日・9日・16日・23日・30日
		引野医師	推奨	●									12日
		渡部医師	要				●						13日・27日
	小児科	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●		井上医師診療日以外
		井上医師	不要	●	●								12日・26日
	眼科	旭川医大医師	要			●							毎週火曜日
	婦人科	金野医師	不要			●	●						毎週火曜日
	耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●					奇数週水曜日
	泌尿器科	札幌医大医師	推奨						●				毎週木曜日
	皮膚科	札幌医大医師	不要								●		毎週金曜日

＊受付時間 午前：8時～11時（泌尿器科のみ10時30分まで）

午後：13時30分～15時（小児科 高橋医師のみ 午後：15時00分～16時00分）

＊人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。

＊病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSより案内しております。
ぜひフォローをお願いいたします！



【X】



【フェイスブック】



【Instagram】



【羽幌病院HP】

● 今月の主な行事予定 ●

(4/11～5/14)

月	日	行 事 等
4月	11(金)	広報しよさんべつ配布 (4月号) 破砕ごみ (初山別・千代田)
	12(土)	
	13(日)	
	14(月)	
	15(火)	
	16(水)	ほしっこくらぶ
	17(木)	予防接種
	18(金)	破砕ごみ (有明・栄・豊岬・明里・共成)
	19(土)	
	20(日)	
	21(月)	
	22(火)	
	23(水)	
	24(木)	子宮・乳がん検診
5月	25(金)	広報配布 (お知らせ版) 乳がん検診
	26(土)	
	27(日)	
	28(月)	
	29(火)	昭和の日
	30(水)	
	1(木)	予防接種
	2(金)	
	3(土)	
	4(日)	
6月	5(月)	憲法記念日
	6(火)	みどりの日
	7(水)	こどもの日
	8(木)	みどりの日 (振替休日)
	9(金)	破砕ごみ (初山別・千代田)
	10(土)	
	11(日)	
	12(月)	
	13(火)	
	14(水)	広報しよさんべつ配布 (5月号) 乳幼児健診

るもい農協女性部 記念品寄贈



るもい農協女性部より、来年度小学校に入学する新1年生へ文房具などの記念品をご寄贈していただきました。
(3月12日)



詳細については、役場企画振興室企画振興係までお問い合わせ願います。
〈初山別村ホームページURL〉
<https://www.vill.shosanbetsu.lg.jp>
〈連絡先〉初山別村企画振興室企画振興係
電話：0164-67-2211

ひとのうごき

～令和7年3月31日現在～

人口 983人 (△18)

●男 488人 (△7)

●女 495人 (△11)

世帯 493世帯 (△6)

() は前月比

お誕生

3/24 鷲見よつ葉 (初山別)
(父：空我 母：桃子)

転入

3/21 榎本 麗琉 (初山別)
3/26 井深 結南 (初山別)

おくやみ

3/21 仁木セツ子
78歳 (有 明)

交通事故死ゼロの日

～令和7年3月31日現在～

3626

日目



思いやり運転を
心がけましょう

初山別村民憲章 産業をのばし、働くよろこびに生きる豊かな村にしましょう。